

華

はな

特集

第3次みさと男女共同参画プラン

知っていますか？ DV(ドメスティック・バイオレンス)

震災で感じた「ひと」との絆



街で見かけた なかよし親子

10月2日(日) 東和東地区文化センターで
開催された子育てフェスタにて撮影



第3次みさと男女共同参画プラン～キラリ・ひと・プラン～を策定

みんな

男女が互いに理解し、尊重し、誰もが
個性と能力を十分に発揮できる社会をめざして

男性も女性も性別にかかわらず、一人ひとりがかけがえのない存在として尊重され、伸びやかにその人らしく生きることのできる社会の実現をめざした計画です。





「キラリ・ひと・プラン」を紹介します！

みんなが、お互いに思いやりをもって、相手のことを尊重できることが、とても大切だよ。

基本目標は3つです。

①男女共同参画をすすめるための意識づくり

知らないうちに身についた「男らしさ」「女らしさ」から一歩進んで、「自分らしさ」を大切にしていきましょう。



②男女が共にいきいき暮らせるまちづくり

性別にかかわらず、仕事や家庭生活、地域活動などに参加し、自分にできることをどんどん探していきましょう。

みんなで支えあい、いきいき暮らせるまちをつくりましょう。

③一人ひとりを大切にできる社会づくり

「わたし」も「あなた」も、どちらも大切。一人ひとりがかけがえのない存在です。自分も相手も尊重できる社会をつくりましょう。



どんなことをすれば、男女共同参画がすすむことになるのかな？

「キラリ・ひと・プラン」の中から、今日からはじめられることをご紹介します。

みなさんも今日からはじめませんか？

自分の考えや発言で

「男だから…」

「女だから…」と

いう区別をしていないか、

振り返ってみましょう。



夫は「仕事」

妻は

「仕事も家事も子育ても」

という生活になっていませんか？



コーヒーや

お茶は

自分で

いれませんか？



女性の「妊娠」「出産」に伴う特有の変化や不調を、本人も周りも正しく理解し、サポートしましょう。



あいさつは社会参加の第一歩です。

まずはご近所の方に「こんにちは」

と声をかけてみませんか？



知っていますか？ DV (ドメスティック・バイオレンス)

●夫婦喧嘩とDVの違い●

夫婦のあいだで、どちらかが暴力を振るったら「DV」と思っている人が多いのではないのでしょうか？

では、夫婦喧嘩と「DV」はどう違うのでしょうか。夫婦が同等で、日頃からお互いに言いたいことを言い合って、それがたまに喧嘩に発展することもあるというケースはDVといえません。

●DVとは？●

DVは日頃から片方が一方的に暴力を振るう関係です。

暴力というと身体的暴力のことだと考えがちですが、そうではありません。

むしろ、殴る・蹴るなどの身体的暴力は1週間に1回や月に1回か、もっと稀かもしれません。しかし、言葉や態度で脅かす、悪いことは全部妻のせいにする、「お前は何もできない」「誰もお前など相手にしない」とばかにする・ののしる・人前で恥をかかせる・まるで召使いのように扱う・友達に会わせない・電話をチェックするなどといった行動も精神的暴力や社会的暴力にあたります。こうした行為が日常的にあれば、DVであると考えられます。つまり、DVとは「夫や恋人が言葉やその他の暴力を使って脅かすことで、配偶者や恋人の生活を支配しコントロールする」ということなのです。

【DVチェックリスト】

パートナーとの関係で思い当たることはありますか？

- ☐ 自分の希望をパートナーに伝えるのはとてもエネルギーがいる
- ☐ パートナーが帰ってくると緊張する
- ☐ パートナーがいる前で電話をしたくない
- ☐ パートナーを待たせることはできないと思っている
- ☐ 自分がどう感じるかよりもパートナーが怒らないかが基準になっている
- ☐ 予定より遅く帰るなんてできないと思っている
- ☐ パートナーの言動に意見できないと思っている
- ☐ たとえ間違っていると思っても、パートナーに同調しなくてはならない
- ☐ パートナーに自分の本音は絶対に言えない
- ☐ パートナーが怒りだすと、なんとかなだめようとしてしまう
- ☐ パートナーが機嫌の良い状態であるためにはどんなことでも思う
- ☐ パートナーのセックスの要求は断れないと感じている
- ☐ 子どもがパートナーの気に入らないことをするとすごくあせる

●DVと児童虐待について学べる講演会を開催します●

ブルーベリーとオリーブの苗の無料配布あり

「みんながいきいき暮らせるまちづくり講演会」を開催します

DVの家庭で育つということ ～暴力は何を奪うのか～

DV(ドメスティックバイオレンス)と児童虐待は、実はとても密接で深い関係があります。暴力という手段が家庭や子どもにどんな影響をもたらすのか？豊富な取材実績に基づく鋭い視線で多くの著作をもつ講師が語ります。

日 時：平成23年11月15日(火) 13:30～15:30

場 所：三郷市文化会館 小ホール

講 師：石川 結貴(いしかわ ゆうき)氏(作家)

※入場無料・無料託児あり(事前の申し込みが必要です)

「男女(ひと)が働きやすい企業賞」表彰式も行います。



ひとりで悩まず、相談してください

※緊急時(身体的暴力)は、迷わず110番へ通報を！

女性相談(予約制)

開 催：毎月第1・2・3週の水曜日

会 場：市役所4階 女性相談室

予 約・問い合わせ

電話：048-930-7751(総務課人権推進室)

埼玉県配偶者暴力相談支援センター

DV相談室(月～土 9:30～20:30/日・祝 9:30～17:00)

電話：048-863-6060

With You さいたま(月～土 10:00～20:30)

電話：048-600-3800

11月12日～11月25日 「女性に対する暴力をなくす運動」



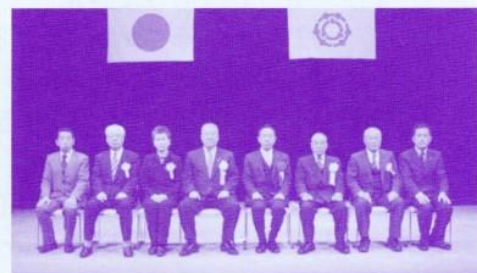
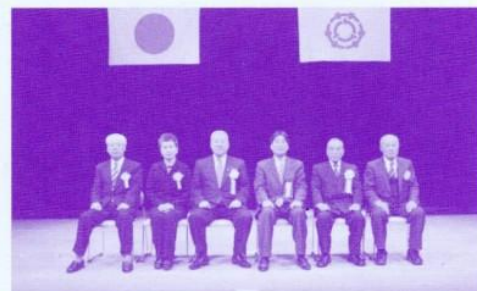
配偶者等からの暴力、性犯罪、売買春、セクシャル・ハラスメント、ストーカー行為や人身取引等、女性に対する暴力は、女性の人権を侵害するものであり、決して許されるものではありません。

パープルリボン展を開催します

「女性に対する暴力をなくす運動」期間の11月14日(月)～20日(日)新三郷ららぽーと内『ららほっと』にて、DVや男女共同参画に関するパネルの展示や啓発品の配布を行います。ぜひ、お立ち寄りください。

男社(ひと)が働きやすい企業を表彰しています

三郷市では、だれもがいきいきと活躍できる「男女共同参画社会」を目指し、働きやすい職場づくりを積極的に行っている企業の表彰を実施しています。この表彰は平成19年度から毎年実施し、受賞した企業に、表彰状の授与を行い、企業のよりよい職場づくりを応援しています。



●○● 平成22年度受賞企業 ●○●

医療法人社団愛友会 介護老人保健施設 三郷ケアセンター
亀有信用金庫

(三郷支店、早稲田支店、三郷前谷支店、三郷駅前支店、高州支店)

3・11 震災で感じた「ひと」との



3月11日に起きた東日本大震災。あなたは、どこで何をしていましたか？

大きな揺れに不安を感じたり、大切な人の安全が気になって電話やメールで連絡したり、帰宅難民になり徒歩で帰宅したということがあったのではないのでしょうか？

日本では、大震災前は無縁社会の危機が叫ばれていましたが、今回の経験で、お互いに思いやり・助け合い、日頃はほとんど意識していない「ひと」とのつながり、家族や地域の絆、そして仲間達との絆を再確認できたのではないのでしょうか。

参画 eye

大震災後、三郷市には、災害時の協定を結んでいる福島県広野町のみなさんが、端沼市民センターに3月17日～7月31日まで避難されました。三郷市の職員を中心に、社協・商工会・市民ボランティアなどが手を取り合って、避難している方が少しでも快適に生活できるよう、様々なサポートをおこないました。

衣・食・住が整った後、個々の要望に耳を傾ける体制ができていきました。しかし、女性が共同生活で必要とする授乳スペースや更衣室の設置が遅れたことは、忘れられがちな女性ならではの視点を、避難所設営当初から取り入れる必要があると強く実感しました。

緊急時だけでなく、日常生活でも、相手の身になって考え、気遣える気持ちを、みんなが持っている、やさしい社会にしていきたいですね。



編集／三郷市男女共同参画市民スタッフ

問い合わせ／三郷市役所 総務課人権推進室 〒341-8501 埼玉県三郷市花和田 648-1

TEL 048-930-7751 FAX 048-953-1135